

阿賀野市教育大綱

令和3年3月

阿賀野市

□ 大綱策定・改定の趣旨

「阿賀野市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、市長が本市の将来を担う「ひとづくり」を進めるため、教育等に関する基本的な方針を定めたものです。

このたび、大綱の期間終了（平成28年度～令和2年度）に伴い、阿賀野市総合計画をはじめ、国・県の第3期教育大綱や教育振興基本計画、新学習指導要領、並びに阿賀野市の教育に関する現状を踏まえ、「阿賀野市教育大綱」を改定することとしました。

□ 大綱の位置付け

阿賀野市では、長期的な市政の方向を示した「阿賀野市総合計画」を策定しています。本大綱は、市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」に基づいて、本市の教育・文化に関する施策を講ずることや適切な教育環境を整えることの基本方針となるものです。

□ 大綱における教育の基本理念と方向性

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

【育てたい資質・能力】

自立…主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力

協働…多様な人々と対話し、問題を解決する力

創造…新しい価値を生み出す力

本大綱における教育の基本理念は、本市が持続可能なまちとして発展していくための教育の在り方を示しています。そこで、本市では「まちづくりは人づくり」という考えに立ち、自立・協働・創造を育てたい資質・能力として教育を推進していきます。

本大綱に基づく教育が、市民一人一人の心の豊かさを育むとともに、ふるさとを愛し、阿賀野市の明るい未来を切り拓いていく人を育てるものと考えます。

□ 大綱の期間

令和3年度から令和6年度までの4年間とします。

阿賀野市教育大綱

教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

【育てたい資質・能力】

- 自立・・・主体的に判断し、粘り強く問題解決に取り組む力
- 協働・・・多様な人々と対話し、問題を解決する力
- 創造・・・新しい価値を生み出す力



基本方針

I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

- 確かな学力の育成
- 豊かな人間性や健康でたくましい心身の育成
- 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実
- グローバル化・ICT化に対応した教育の推進

II 人生を豊かにする生涯学習の推進

- 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実
- 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成
- 健康でうるおいのある市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充

III 地域協働による活動の推進

- 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成
- 家庭・地域と連携した学校づくりの推進
- 多様な体験活動や他者との関わりを通じた、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成

IV 安全・安心な教育環境づくりの推進

- 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進
- 自分の命を守る防災教育等の充実
- 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実